

令和5年度沖縄県特定任期付職員（危機管理補佐官）募集要項

1 募集（採用予定）人員及び任期等

- (1) 募集人員：1名（参事級を予定）
- (2) 任期：令和6年4月1日から令和8年3月31日まで
（地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成14年法律第48号）の規定に基づく更新により、最大5年まで延長可能）
- (3) 配属先：知事公室
- (4) 業務内容等：危機管理監（知事公室長）を補佐し、大規模災害や危機事象に迅速に対応するため、次の業務を行う。
 - ア 危機事象が発生し、又は発生するおそれのある場合における庁内関係部局等をはじめ、国、市町村、関係機関等との調整や情報の集約等
 - イ 危機事象への対処に関する他都道府県及び市町村等の先進事例の調査及び分析
 - ウ 防災、国民保護及び危機管理体制に関する国、市町村、指定（地方）公共機関、防災関係機関等との調整及び連携促進
 - エ 沖縄県の防災、国民保護及び危機管理体制に関する体制の検証及び見直し
 - オ 各種訓練（県災害対策本部設置運営訓練、県総合防災訓練、国民保護訓練等）の企画運営に関する指揮・監督

2 受験資格

次に掲げる(1)又は(2)のいずれかを満たし、かつ、(3)から(5)までの要件を満たす者

- (1) 自衛隊、警察又は消防等の防災又は危機管理に関する業務の実務経験を計3年以上有し、かつ、実動部隊等の指揮又は指導等の経験する者
- (2) 国、自治体、民間企業、教育機関又は研究機関において、防災・危機管理に関する業務又は研究の経験を計3年以上有し、かつ、中核市以上の規模の防災・危機管理体制の構築又は改善を行った実績を有する者
- (3) 東日本大震災以降の激甚災害に指定された災害であって、複数の都道府県からの広域的な応援があったものに関して、被災自治体における現場指揮又は災害対策本部における総合調整の実務経験を有する者
- (4) 次に示す職位等のいずれかの経験を有する者
 - ア 自衛官においては、2佐以上
 - イ 警察官においては、警視以上
 - ウ 消防吏員においては、消防司令長以上
 - エ 海上保安官においては、三等海上保安監以上
 - オ 国の職員においては、本府省課長補佐級以上
 - カ 自治体の職員においては、課長級以上
 - キ 民間企業、教育機関又は研究機関の職員においては、上記アからカに相当すると県が認める者
- (5) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に定められている欠格条項に該当しない者
以下に該当する方は応募できません。
 - ア 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 沖縄県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
 - ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 日本の国籍を有しない者も受験できます。ただし、日本の国籍を有しない者は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わることはできないとする公務員に関する基本原則に基づき、任用されます。また、採用に当たっては、「就職が制限されない在留資格」であることが必要です。

※ あれば望ましい経験・資格

- ① 災害救助法が適用された災害又は激甚災害に指定された災害（東日本大震災等）における被災自治体等での救援活動又は災害対応事務に従事した経験
- ② 地域防災マネージャー
- ③ 防災士

3 応募受験の手続き

(1) 提出書類

- ア 履歴書（別紙様式1） 1部
- イ 職務経歴書（別紙様式2） 1部
- ウ 2-(3)の実務経験について所属機関等が証明する書類 1部
- エ 小論文 1部

テーマは、「沖縄県の災害対応に関する課題及び自身の実務経験を踏まえた当該課題に対する実践的な取組又は対策案」とします。

小論文は、原則、A4縦向き、横書き、文字サイズ14pt、3,000字以内（参考様式で3ページ以内）で提出してください。なお、参考様式を用いない場合は、文字数が一見して分かるよう工夫すること。

- オ 本業務に関連する資格証明書の写し 1部

(2) 提出先

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2行政棟5階（南側）
沖縄県総務部人事課人事調整班 危機管理補佐官採用担当宛て

(3) 受付期間

令和5年11月8日（水）～令和5年12月8日（金）17時まで

- ※ 郵送又は持参による応募を受け付けます。
- ※ 郵送の場合は、簡易書留としてください。

4 選考考査の実施内容

(1) 選考考査の内容

- ア 書類考査 履歴書、職務経歴書、2-(3)の実務経験について所属機関等が証明する書類、小論文等によります。
- イ 面接考査 書類考査を通過した者を対象として、質疑応答によります。

(2) 面接考査の日程及び場所

- ア 日程 令和5年12月下旬以降（応募状況により設定）
- イ 場所 県庁又はオンラインで実施（利用ツール等は別途対象者へ通知）

5 選考結果の通知方法・時期

書類考査及び面接考査の結果をもとに最終採用候補者を決定し、令和6年2月上旬を目途に受験者に文書で直接通知します。

6 勤務条件等

(1) 給与

給与は沖縄県一般職の任期付職員の採用等に関する条例第7条の規定に基づき、採用者の専門的な知識経験又は識見の度並びにその者が従事する業務の困難及び重要な度に応じて決定されます。

基準（上記条例第7条参照）	号給	金額
採用者の専門的な知識経験又は識見の度並びにその者が従事する業務の困難及び重要な度に応じて右の号給から決定	3号給	472,000円
	4号給	533,000円
	5号給	608,000円
	6号給	710,000円

※ほかに通勤手当、期末手当、退職手当などが支給されます。

(2) 勤務時間

原則として、勤務時間は8時30分から17時15分まで（12時から13時は休憩時間）

また、土曜日、日曜日、祝日、年末年始及び6月23日（慰霊の日）は、休みとなります。

(3) 休暇

年次休暇のほか、病気休暇、慶弔休暇、特別休暇（夏季休暇等）、介護休暇などがあります。

7 選考結果の開示

選考結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第1項に基づき、受験者本人からの口頭による申出により情報提供することができます。電話、ファクシミリ、はがき等による開示請求はできません。

開示請求をする場合は、受験者本人であることを確認できるもの（運転免許証、旅券等）をお持ちの上、8時30分から17時15分までの間に、沖縄県総務部人事課へ直接おこしてください。ただし、閉庁日（土曜日、日曜日、祝日等）を除きます。

開示する内容	開示請求できる人	開示請求期間	開示請求場所
総合順位	最終採用候補者に決定されなかった者	選考結果通知の日から一か月間	沖縄県総務部人事課 (県庁5階)

8 その他

本募集の「1(4)業務内容等」「2 受験資格」「3(1)エ 小論文」に関する問合せについては、下記あてにお願いいたします。

沖縄県知事公室防災危機管理課

電話：098-866-2143 メール：aa070700@pref.okinawa.lg.jp